

平成20年第6回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成20年 8月12日 開会

平成20年 8月12日 閉会

東吾妻町議会

平成20年東吾妻町議会第6回臨時会会議録目次

第1号（8月12日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2
職務のため出席した者.....	2
議長あいさつ.....	3
町長あいさつ.....	3
開会及び開議の宣告.....	4
議事日程の報告.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	5
日程の追加.....	5
議長の辞職について.....	6
日程の追加.....	7
選挙第1号 議長選挙.....	7
追加日程の取り扱いについて.....	9
日程の追加.....	10
副議長の辞職について.....	10
日程の追加.....	11
選挙第2号 副議長選挙.....	11
日程の追加.....	13
常任委員会委員の所属変更について.....	14
日程の追加.....	14
常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告.....	15
日程の追加.....	15
議会運営委員会委員の辞任について.....	16

日程の追加.....	16
議会運営委員会委員の選任について.....	16
日程の追加.....	17
議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告.....	18
日程の追加.....	18
発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	19
資料の確認について.....	20
日程の追加.....	21
行財政改革推進特別委員会委員の選任について.....	21
日程の追加.....	22
八ッ場ダム対策特別委員会委員の辞任について.....	22
日程の追加.....	23
八ッ場ダム対策特別委員会委員定数の変更及び委員の選任について.....	23
日程の追加.....	23
地域活性化対策特別委員会委員の辞任について.....	24
日程の追加.....	24
地域活性化対策特別委員会委員定数の変更及び委員の選任について.....	25
日程の追加.....	25
議会広報対策特別委員会委員の辞任について.....	25
日程の追加.....	26
議会広報対策特別委員会委員の選任について.....	26
日程の追加.....	27
特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告.....	27
発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	28
閉会の宣告.....	29
署名議員.....	31

平成20年東吾妻町議会第6回臨時会

議事日程(第1号)

平成20年8月12日(火)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 発議第1号 意見書の提出について(新たな過疎対策法の制定に関する意見書)

本日の会議に付した事件

日程第3まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議長の辞職について
- 追加日程第 2 選挙第1号 議長選挙
- 追加日程第 3 副議長の辞職について
- 追加日程第 4 選挙第2号 副議長選挙
- 追加日程第 5 常任委員会委員の所属変更について
- 追加日程第 6 常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告
- 追加日程第 7 議会運営委員会委員の辞任について
- 追加日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第 9 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告
- 追加日程第10 発議第2号 行財政改革推進特別委員会設置に関する決議について
- 追加日程第11 行財政改革推進特別委員会委員の選任について
- 追加日程第12 ハッ場ダム対策特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第13 ハッ場ダム対策特別委員会委員定数の変更及び委員の選任について
- 追加日程第14 地域活性化特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第15 地域活性化特別委員会委員定数の変更及び委員の選任について
- 追加日程第16 議会広報対策特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第17 議会広報対策特別委員会委員の選任について
- 追加日程第18 特別委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

出席議員（18名）

1番	菅谷光重君	2番	竹淵博行君
3番	金澤敏君	4番	青柳はるみ君
5番	須崎幸一君	6番	浦野政衛君
7番	角田美好君	8番	一場明夫君
9番	日野近吉君	10番	大冢広海君
11番	中井一寿君	12番	上田智君
13番	橋爪英夫君	14番	前村清君
15番	佐藤利一君	16番	加部浩君
17番	原田睦男君	18番	高橋基雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	茂木伸一君	副町長	関口博義君
総務課長	山野進君	企画課長	高橋義晴君
税務課長	小山枝利子君	保健福祉課長	蜂須賀正君
住民課長	猪野悦雄君	生活環境課長	加部保一君
産業課長 兼農業委員会 事務局長	角田輝明君	建設課長	市川忠君
ダム対策課長	轟馨君	上下水道課長	高橋啓一君
会計管理者	石村あさ子君	東支所長	唐沢憲一君
いわびつ荘 施設長	山田文子君	桔梗館長	高橋和雄君
榛名吾妻荘 支配人	富沢美昭君	学校教育課長 兼教育代 理	一場孝行君
社会教育課長 兼中央 公民館長	丸橋哲君		

職務のため出席した者

議会事務局長	佐藤正己	議会事務局 係	田中康夫
議会事務局 主任	角田光代		

議長あいさつ

議長（菅谷光重君） 皆さん、おはようございます。今日は、大変にご苦労さまでございます。

北京オリンピックが去る8日から始まりまして、毎日日本選手の活躍が伝えられておるところでございます。

ここに、平成20年第6回臨時会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心からのお礼を申し上げます。お世話になります。

本日の平成20年第6回臨時会には、議員の発議による意見書の提出についてが付されております。十分な審議をお願いし、簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつといたします。

なお、傍聴される方に申し上げます。

受け付けの際にお渡しをいたしました傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いを申し上げます。

町長あいさつ

議長（菅谷光重君） 開会に当たり、町長のあいさつをお願いいたします。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） おはようございます。

平成20年第6回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

スポーツの祭典、北京オリンピックが8日から開催をされ、柔道や競泳でメダリストが誕生しておりますが、本県から出場する1名を初め、日本選手の活躍に期待をしておるところでございます。

国内では、8月2日に福田改造内閣がスタートし、福田首相を支える上州勢で笹川堯氏、中山恭子氏、山本一太氏の3氏がそれぞれ重要なポストに就任されました。今後のご活躍と、

国民生活に直結する景気や物価問題などの政策課題に積極的に取り組んでいただくことを希望しております。

さて、本日の開催は、地方自治法第101条第2項の規定に基づき、議長より招集請求があったことによるものでございます。

会議に付すべき事件といたしましては、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出となっております。現在、旧東村地区が対象となっております過疎地域自立促進特例措置法が平成22年3月に失効することから、新たな制定を求めて要請行動を行うためのものでございます。

以上、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会及び開議の宣告

議長（菅谷光重君） ただいまより平成20年第6回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時04分）

議事日程の報告

議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

会議録署名議員の指名

議長（菅谷光重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、7番、角田美好議員、8番、一場明夫議員、9番、日野近吉議員を指名いたします。

会期の決定

議長（菅谷光重君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

説明員として出席をいただいております執行部の皆様には、事務室へ戻って事務についていただいても結構でございます。

また、閉会の前に連絡をいたしますので、着席いただければというふうに思います。よろしくお祈りをいたします。

ここで休憩をとります。

再開を10時15分といたします。

（午前10時06分）

（執行部全員退席）

議長（菅谷光重君） 再開いたします。

（午前10時15分）

日程の追加

議長（菅谷光重君） ただいまの休憩中に、議長の職についての辞職願を副議長に提出いたしました。その取り扱いについては副議長にお任せをして、本席を退かせていただきます。

（議長 降壇、副議長 議長席に着席）

副議長（原田睦男君） それでは、地方自治法第106条第1項の規定により議事を進めさせていただきます。

議長、菅谷光重議員から議長の辞職願が提出されました。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（原田睦男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

（午前10時16分）

副議長（原田睦男君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（午前10時18分）

議長の辞職について

副議長（原田睦男君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、菅谷光重議員の退場を求めます。

（1番 菅谷光重君 退場）

副議長（原田睦男君） それでは、辞職願の朗読をお願いいたします。

事務局長。

（事務局長朗読）

副議長（原田睦男君） ただいま朗読のとおりです。

お諮りいたします。菅谷光重議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（原田睦男君） 異議なしと認めます。

したがって、菅谷光重議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

菅谷光重議員の入場を許可いたします。

(1 番 菅谷光重君 入場)

副議長(原田睦男君) 菅谷光重議員に申し上げます。

議長辞職願はただいまの会議で許可されましたので、お知らせいたします。

日程の追加

副議長(原田睦男君) ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、日程の順序を変更し、直ちに議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(原田睦男君) 異議なしと認めます。

したがって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

選挙第1号 議長選挙

副議長(原田睦男君) 追加日程第2、選挙第1号 議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

副議長(原田睦男君) ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に浦野政衛議員、角田美好議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

副議長(原田睦男君) 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」「ありません」と呼ぶ者あり)

副議長(原田睦男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

副議長(原田睦男君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

(事務局長氏名点呼・投票)

副議長(原田睦男君) 投票漏れはありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

副議長(原田睦男君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

浦野政衛議員、角田美好議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(立会人立ち会い、開票)

副議長(原田睦男君) それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数 18票

有効投票 17票

無効投票 1票

有効投票のうち

菅谷光重議員 8票

加部 浩議員 7票

金澤 敏議員 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、菅谷光重議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

副議長(原田睦男君) ただいま議長に当選されました菅谷光重議員が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

菅谷光重議員の当選承諾のごあいさつを演壇にてお願いいたします。

(新議長 菅谷光重君 登壇)

議長(菅谷光重君) ただいまは、多くの皆さんから大変温かいご支援をいただきまして、ここに改めて感謝を申し上げます。

この議会、皆さんと一緒に一丸となって取り組んでまいることが責務だというふうに身をもって痛感しておりますので、どうぞ今後ともよろしくご支援とご指導のほどをお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。よろしく願いをいたします。(拍手)

副議長(原田睦男君) それでは、議長の選挙が無事に終了いたしましたので、私の任をこれで解かせていただきます。

菅谷光重議員、議長席にお着きを願います。

(副議長 降壇、議長 議長席に着席)

議長(菅谷光重君) ここで暫時休憩をとります。

10時50分に再開させていただきます。

(午前10時41分)

議長(菅谷光重君) 再開いたします。

(午前10時50分)

追加日程の取り扱いについて

議長(菅谷光重君) 事務局長。

議会事務局長(佐藤正己君) 先ほど、皆さん方のお手元に議事日程追加変更1というものを配付させていただいたわけですが、追加日程第2、選挙第1号で議長選挙を行いましたところ、菅谷議長が当選となりましたので、追加日程第3というふうにかかれております議席の変更については削除ということで取り扱いをお願いしたいと思います。

以上でございます。

日程の追加

議長（菅谷光重君） 副議長、原田睦男議員から副議長の辞職願が提出されました。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

（午前10時51分）

議長（菅谷光重君） 再開いたします。

（午前10時52分）

副議長の辞職について

議長（菅谷光重君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、原田睦男議員の退場を求めます。

（17番 原田睦男君 退場）

議長（菅谷光重君） 辞職願の朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） ただいま朗読のとおりであります。

お諮りいたします。原田睦男議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、原田睦男議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

原田睦男議員の入場を許可いたします。

(17番 原田睦男君 入場)

議長(菅谷光重君) 原田睦男議員に申し上げます。

副議長辞職願はただいまの会議で許可されましたので、お知らせいたします。

日程の追加

議長(菅谷光重君) ただいま副議長が欠けております。

お諮りいたします。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに副議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

選挙第2号 副議長選挙

議長(菅谷光重君) 追加日程第4、選挙第2号 副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(菅谷光重君) ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に一場明夫議員、日野近吉議員を指名いた

します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

議長(菅谷光重君) 念のために申し上げます。投票は単記無記名でございます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

議長(菅谷光重君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順番に投票をお願いいたします。

(事務局長氏名点呼・投票)

議長(菅谷光重君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

一場明夫議員、日野近吉議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(立会人立ち会い、開票)

議長(菅谷光重君) 開票の結果を報告いたします。

投票総数 18票

有効投票 17票

無効投票 1票

有効投票のうち

原田睦男議員 7票

一場明夫議員 5票

高橋基雄議員 3票

金澤 敏議員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、原田睦男議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長(菅谷光重君) ただいま副議長に当選されました原田睦男議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

原田睦男議員、当選承諾のごあいさつを演壇にてお願いいたします。

(新副議長 原田睦男君 登壇)

副議長(原田睦男君) 再度、副議長ということで皆様のご支持をいただきました。

今までの至らなかつた点につきましては、十分反省し、議長の補佐をし、一生懸命頑張りたいと思います。どうか今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(菅谷光重君) ここで暫時休憩をとります。

再開を1時とさせていただきます。

(午前 11時13分)

議長(菅谷光重君) ただいまより再開いたします。

(午後 1時03分)

日程の追加

議長(菅谷光重君) 休憩中に、青柳はるみ議員ほか7名から常任委員会委員の所属変更の申し出がありました。

常任委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、追加日程第5として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、追加日程第5として、

直ちに議題とすることに決定いたしました。

常任委員会委員の所属変更について

議長（菅谷光重君） 追加日程第5、常任委員会委員の所属変更についてを議題といたします。

青柳はるみ議員ほか7名からお手元に配付のとおり、常任委員会委員の所属変更の申し出がありました。

お諮りいたします。青柳はるみ議員ほか7名からの申し出のとおり、それぞれ常任委員会委員の所属を変更することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、それぞれ常任委員会委員の所属を変更することに決定いたしました。

ここで休憩をとり、常任委員会委員長、副委員長の互選のための委員会を開催していただきたいと思えます。

休憩を暫時とらせていただきまして、互選結果が出次第事務局のほうに報告を願ひまして、その結果によって再開させていただきます。

休憩をとります。

（午後 1時07分）

議長（菅谷光重君） 再開いたします。

（午後 1時32分）

日程の追加

議長（菅谷光重君） 常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告の件を日程に追加し、

追加日程第6として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告の件を日程に追加し、追加日程第6として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

議長(菅谷光重君) 追加日程第6、常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

ただいま、各常任委員会において委員長、副委員長の互選結果の報告が出ましたので、局長から発表させます。

朗読を願います。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(菅谷光重君) ただいま発表のとおり委員長、副委員長が決定いたしました。

以上で委員長、副委員長の互選結果の報告についてを終わります。

日程の追加

議長(菅谷光重君) 進行します。

高橋基雄議員ほか5人から議会運営委員会委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。高橋基雄議員ほか5人の議会運営委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第7として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、高橋基雄議員ほか5人の議会運営委員会委員の辞任の件を日程に追加し、追

加日程第7として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会運営委員会委員の辞任について

議長（菅谷光重君） 追加日程第7、高橋基雄議員ほか5人の議会運営委員会委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は高橋基雄議員ほか5人からの申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、高橋基雄議員ほか5人の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

日程の追加

議長（菅谷光重君） お諮りいたします。この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任について

議長（菅谷光重君） 追加日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、お手元に配付のとおり指名したいと思います。

朗読を願います。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(菅谷光重君) ただいま朗読のとおり選任したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま朗読のとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

以上で議会運営委員会委員の選任についてを終わります。

ここで休憩をとり、議会運営委員会委員長、副委員長の互選のための委員会を開催していただきます。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定によって、年長委員が務めることになっておりますので、年長委員さん、よろしく願いをいたします。

会議室を申し上げます。第1委員会室で願いをいたします。

休憩をとります。

再開は、互選が終わり次第開会したいと思います。

以上です。

(午後 1時49分)

議長(菅谷光重君) 再開いたします。

(午後 2時01分)

日程の追加

議長（菅谷光重君） 議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告の件を日程に追加し、追加日程第9として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告の件を日程に追加し、追加日程第9とし、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

議長（菅谷光重君） 追加日程第9、議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

ただいま議会運営委員会において委員長、副委員長の互選結果の報告が出ましたので、局長から発表させます。

朗読を願います。

事務局長。

（事務局長朗読）

議長（菅谷光重君） ただいまの発表のとおり委員長、副委員長が決定いたしました。

以上で委員長、副委員長の互選結果の報告についてを終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時03分）

議長（菅谷光重君） ただいまより再開いたします。

（午後 3時18分）

日程の追加

議長（菅谷光重君） 休憩中に、上田智議員ほか5人から発議第2号 行財政改革推進特別委員会設置に関する決議についてが提出されました。

この際、日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることとしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 行財政改革推進特別委員会設置に関する決議については、日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菅谷光重君） 追加日程第10 発議第2号 行財政改革推進特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

趣旨説明を願います。

上田智議員。

こちらへお願いします。

（12番 上田 智君 登壇）

12番（上田 智君） それでは、行財政改革推進特別委員会設置に関する決議の趣旨説明をさせていただきます。

去る8月4日の全員協議会で、この議題につきましては、皆様と議論を交わしたところでございます。その中で設置をしていったらどうだというご意見等があり、きょうの発議になっております。

特別委員会の設置につきましては、今後町政を左右するような重要な案件として、特別委員会を設けて、協議、研究、助言等をしていくものと考えられます。各議員におきましても既にご理解を得られておりますこととしますので、調査事項は、1番、集中改革プランに関する事項、2番、町営施設運営に関する事項、3番、議員報酬及び議員定数に関する事項、以上3点を重点的に調査・研究を行ってまいりたいというふうに思いますので、皆様のご理解をお願い申し上げ、趣旨説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（菅谷光重君） ちょっといてください。

説明が終わりました。

質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) どうぞ。ありがとうございました。

質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(菅谷光重君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(菅谷光重君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

資料の確認について

議長(菅谷光重君) 事務局長。

議会事務局長(佐藤正己君) 幾つか議事次第を配付いたしましたので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まず、1枚目が行財政改革推進特別委員会委員の選任についてでございます。

2枚目が、ハッ場ダム対策特別委員会の委員定数の変更についてというのが表にあって、裏にハッ場ダム対策特別委員会委員の選任についてというふうに、両面でプリントされております。

続きまして、3枚目でございますが、地域活性化対策特別委員会の委員定数の変更についてというのが表にありまして、裏が地域活性化対策特別委員会委員の選任についてでございます。

最後になりますが、4枚目といたしまして、議会広報対策特別委員会委員の選任についてという、4枚今お配りをさせていただきました。もし、不足をしている方がおりましたらお手を挙げていただければと思いますが。

(「中身の確認を」と呼ぶ者あり)

議会事務局長(佐藤正己君) それから、あわせて、慌ててつくっておりますので、間違いないと思いますが、ちょっとごらんになっていただければと思います。予定をしていたところへ配属をされていないということになりますと、またもう一度やり直しをしなければなりませんので。

いいですね。

議長(菅谷光重君) いいです。

日程の追加

議長(菅谷光重君) お諮りいたします。行財政改革推進特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、行財政改革推進特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

行財政改革推進特別委員会委員の選任について

議長(菅谷光重君) 追加日程第11、行財政改革推進特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

行財政改革推進特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、それぞれ次のように指名したいと思います。

朗読を願います。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(菅谷光重君) ただいまの朗読のとおり選任したいと思います。これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま朗読のとおり行財政改革推進特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程の追加

議長(菅谷光重君) 日野近吉議員ほか8名から八ッ場ダム対策特別委員会委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。日野近吉議員ほか8人の八ッ場ダム対策特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第12として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、日野近吉議員ほか8人の八ッ場ダム対策特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第12として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

八ッ場ダム対策特別委員会委員の辞任について

議長(菅谷光重君) 追加日程第12 日野近吉議員ほか8人の八ッ場ダム対策特別委員会委員の辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は日野近吉議員ほか8人からの申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、日野近吉議員ほか8人の八ッ場ダム対策特別委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

日程の追加

議長（菅谷光重君） お諮りいたします。ハッ場ダム対策特別委員会委員定数の変更及び委員選任についてを日程に追加し、追加日程第 13 として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、ハッ場ダム対策特別委員会委員定数の変更及び委員選任の件を日程に追加し、追加日程第 13 として、直ちに議題とすることに決定しました。

ハッ場ダム対策特別委員会委員定数の変更及び委員の選任について

議長（菅谷光重君） 追加日程第 13 ハッ場ダム対策特別委員会委員定数の変更及び委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。ハッ場ダム対策特別委員会委員定数を 6 に変更し、委員の選任についてお手元に配付のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、ハッ場ダム対策特別委員会委員定数の変更及び委員選任の件はお手元に配付のとおり決定いたしました。

日程の追加

議長（菅谷光重君） 前村清議員ほか 8 人から地域活性化対策特別委員会委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。前村清議員ほか 8 人の地域活性化対策特別委員会委員辞任の件を日程

に追加し、追加日程第 14として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、前村清議員ほか 8 人の地域活性化対策特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第 14として、直ちに議題とすることに決定しました。

地域活性化対策特別委員会委員の辞任について

議長(菅谷光重君) 追加日程第 14 前村清議員ほか 8 人の地域活性化対策特別委員会委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は前村清議員ほか 8 人からの申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、前村清議員ほか 8 人の地域活性化対策特別委員会委員辞任を許可することに決定いたしました。

日程の追加

議長(菅谷光重君) お諮りいたします。地域活性化対策特別委員会委員定数の変更及び委員選任の件を日程に追加し、追加日程第 15として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、地域活性化対策特別委員会委員定数の変更及び委員選任の件を日程に追加し、追加日程第 15として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

地域活性化対策特別委員会委員定数の変更及び委員の選任について

議長（菅谷光重君） 追加日程第 15、地域活性化対策特別委員会委員定数の変更及び委員選任の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。地域活性化対策特別委員会委員定数を 7 人に変更し、委員の選任についてはお手元に配付のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、地域活性化対策特別委員会委員定数の変更及び委員選任の件はお手元に配付のとおり決定いたしました。

日程の追加

議長（菅谷光重君） 次、原田睦男議員ほか 6 人から議会広報対策特別委員会委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。原田睦男議員ほか 6 人の議会広報対策特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第 16 として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、原田睦男議員ほか 6 人の議会広報対策特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第 16 として、直ちに議題とすることに決定しました。

議会広報対策特別委員会委員の辞任について

議長（菅谷光重君） 追加日程第 16、原田睦男議員ほか 6 人の議会広報対策特別委員会委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は原田睦男議員ほか6人からの申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、原田睦男議員ほか6人の議会広報対策特別委員会委員辞任を許可することに決定いたしました。

日程の追加

議長(菅谷光重君) お諮りいたします。議会広報対策特別委員会委員選任についてを日程に追加し、追加日程第17として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、議会広報対策特別委員会委員選任の件を日程に追加し、追加日程第17として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会広報対策特別委員会委員の選任について

議長(菅谷光重君) 追加日程第17、議会広報対策特別委員会委員選任の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会広報対策特別委員会委員選任については、お手元に配付のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、議会広報対策特別委員会委員選任の件は、お手元に配付のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩をとります。

特別委員会委員長、副委員長の互選のための委員会を開催していただきたいと存じます。委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定によって、年長委員さんが務めることになっておりますので、年長委員さん、よろしく願いいたします。

会議室を申し上げます。ハッ場ダム対策特別委員会は第1委員会室、地域活性化対策特別委員会は第3委員会室、行財政改革推進特別委員会は第4委員会室でお願いいたします。議会広報対策特別委員会は第2委員会室でお願いいたします。

暫時休憩といたします。

(午後 3時42分)

議長(菅谷光重君) 再開いたします。

(午後 3時52分)

日程の追加

議長(菅谷光重君) 特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告の件を日程に追加し、追加日程第18として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅谷光重君) 異議なしと認めます。

したがって、特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告の件を日程に追加し、追加日程第18として、直ちに議題とすることに決定しました。

特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

議長(菅谷光重君) 追加日程第18 特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

ただいま各特別委員会において委員長、副委員長の互選結果の報告が出ましたので、局長

から発表させます。

朗読をお願いします。

事務局長。

(事務局長朗読)

議長(菅谷光重君) ただいま発表のとおり委員長、副委員長が決定いたしました。

以上で委員長、副委員長の互選結果の報告についてを終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

(午後 3時55分)

(執行部着席)

議長(菅谷光重君) ただいまより再開いたします。

(午後 3時57分)

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(菅谷光重君) 日程第3、発議第1号 意見書の提出について(新たな過疎対策法の制定に関する意見書)を議題といたします。

一場明夫議員、趣旨説明をお願いいたします。

8番、一場明夫議員。

(8番 一場明夫君 登壇)

8番(一場明夫君) それでは、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出に関する趣旨説明を行います。

お手元に意見書の原案が行っていると思いますが、見ながらお願いしたいと思います。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、3次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施されてまいりました。しかし、現在に至っても、いまだに過疎地域は極めて厳しい深刻な状況にあります。

現行の過疎地域自立促進特別措置法については、平成22年3月末をもって失効することに

なりますので、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが必要とされています。そういった状況を考えると、新たな過疎対策法の制定が必要となります。そういったことを踏まえて、当議会として意見書を提出したいというふうに考えております。

以上を申し上げまして、趣旨説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（菅谷光重君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

議長（菅谷光重君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

閉会の宣告

議長（菅谷光重君） これをもちまして、本日の会議を閉じ、平成 20年第 6 回臨時会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

（午後 4 時 0 2 分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 菅 谷 光 重

東吾妻町議会副議長 原 田 睦 男

署 名 議 員 角 田 美 好

署 名 議 員 一 場 明 夫

署 名 議 員 日 野 近 吉